

令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業について

松阪新電力は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき、以下のとおり値引きを実施します。

2025年2,3月分（1,2月使用分※）の値引き単価は低圧契約:2.5円/kWh、高圧契約:1.3円/kWh、同年4月分（3月使用分）の値引き単価は低圧契約:1.3円/kWh、高圧契約:0.7円/kWhです。（税込）

※高圧供給のお客さまのうち、契約電力が原則として500キロワット以上のお客さまにつきましては、2025年2,3,4月分はそれぞれ同年2,3,4月使用分となります。